

第四次 志免町子ども読書活動推進計画

子どもが生き活きと学び、
生きる力を育む



令和2年4月

志免町教育委員会

第2章 子どもの読書活動推進のための施設・設備等諸条件の整備・充実

1 家庭

(1) 家庭における施設・設備等諸条件の整備・充実

<家庭の役割>

子どもにとって、初めて本に出会う場所は家庭です。保護者が読み聞かせをすることで子どもは読書の楽しさや親子の絆が深まり、心豊かに育まれます。

また、家庭に本があり、日常的にふれあうことができる環境を整えることで、子どもの読書習慣が定着していきます。

主な取組

- 読書を楽しむ時間をつくれるよう、絵本等を設置して子どもがいつでも自由にふれられるよう努めます。

2 地域

(1) 町民図書館における施設・設備等諸条件の整備・充実

<町民図書館の役割>

町民図書館の児童コーナーは、子どもの発達段階に応じた読書活動ができるよう資料を充実させ、わかりやすい案内表示をしています。赤ちゃん絵本・人気者絵本・20歳をすぎた絵本(※15)・読みごたえのある絵本・中高生向けのヤングアダルト図書等、本の特性を活かした配置をしています。今後も、季節や行事、興味、関心のある出来事をテーマにした特別展示を行っていきます。

また、ふれあいセンター2階にある児童資料室、自習室など有効活用するとともに、子ども読書活動を支援する図書館ボランティアグループの活動拠点として、ボランティア室を提供しています。

主な取組

- 話題の本や関心を持ちそうな事柄に関する本を収集して、子どもにわかりやすく魅力ある図書館にしていきます。
- 永年読み継がれている絵本や児童書等の収集・保存に努めます。
- 毎月、特集テーマを決め、お勧めの絵本・児童図書の展示を行います。
- 支援が必要な子どもが読書を楽しむための、布絵本(※13)・布おもちゃ・大型絵本の充実を図ります。
- 自習室は、学習の場としてこれからも提供していきます。
- 図書館ボランティアの研修や活動の場所を確保し、その活動を支援します。
- 町民図書館のホームページ等にて推進計画を掲載し、子どもの読書に関する情報を提供します。
- 出張貸出や**団体貸出**等、各機関への貸出資料の充実を図ります。
- 町民図書館の所蔵能力に適した蔵書数とし、本を探しやすい書棚とするため計画的に除籍を行い、除籍図書を学校図書館や学級文庫、ブックリサイクルへ再活用します。

(2) 公民館等公共施設における施設・設備等諸条件の整備・充実

＜公民館等公共施設の役割＞

住民の身近にあり、親しまれている施設でもある地域の公民館等は、子どもへ読書の機会を提供する施設でもあり、子どもの読書環境向上のため、児童コーナーの設置や整備の促進を図ることが期待されます。

主な取組

- 中央公民館、生涯学習1号館・2号館、総合福祉施設シーメイト等、子どもが集まる身近な公共施設における児童コーナーの整備に努めます。
- 地域の公民館等は、町民図書館からの団体貸出やリサイクル図書を活用して、子どもの要望にあった図書の収集や児童コーナーの充実に努めます。

3 幼稚園・保育園等

(1) 幼稚園・保育園等における施設・設備等諸条件の整備・充実

＜幼稚園・保育園等の役割＞

幼稚園・保育園等では、子どもが絵本等に親しむ機会をより多くつくるため、いつも身近に自由に本にふれることができる環境を整えていきます。

主な取組

- 子どもが絵本等に親しむ機会を提供するために、いつも自由に本にふれられる蔵書の充実や閲覧スペースの確保に努めます。
- 発達段階に応じた図書の選定と情報収集を行います。また、町民図書館等から貸出を受け、図書の充実を図ります。

4 学校

(1) 学校における施設・設備等諸条件の整備・充実

＜学校図書館の役割＞

学校図書館は、子どもの自由な読書活動や読書指導の場としての「読書センター」(※16)の機能と、教育課程の実施に寄与する「学習情報センター」(※17)の機能を持ち、さらにその役割が期待されています。

子どもの豊かな読書経験を充実させるためには、子どもの知的活動を増進させ、多様な興味・関心をもつような魅力的な図書資料を整備・充実させていくことが必要です。